

様式第3号（別記関係）

会 議 記 録 表 紙

会 議 名 称	令和5年度第1回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和6年3月15日（金） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時40分
開 催 場 所	北本市役所 会議室3-B
議 長 氏 名	会長：内田千美
出 席 委 員 等 氏 名	内田千美 松村稔 地挽昭則（代理） 西岡利浩 杉山仁志 齋藤正 渡辺昭康 加藤慎二 西澤直人 高橋昌史 加藤芳雄
欠 席 委 員 等 氏 名	新田純康
説 明 者 の 職 氏 名	政策推進課長 浦直樹 同課政策推進担当GL 高橋弘
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	政策推進課長 浦直樹 同課政策推進担当GL 高橋弘 同課政策推進担当主任 小峯明人
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 会長選出 5 職務代理者の指名 6 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1)会議の公開、非公開について (2)北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (3)第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況について (4)農産物を活用した販おい創出計画について (5)北本市まち・ひと・しごと創生推進計画について 7 そ の 他 8 閉 会

配 布 資 料	<p>次第</p> <p>資料 1 北本市の会議の公開、非公開に係る資料</p> <p>資料 2 北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について 【概要】</p> <p>資料 3 第 2 期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況について【実施報告】</p> <p>資料 4 農産物を活用した販わい創出計画～北本市農業ふれあいセンター～【実施報告】</p> <p>資料 5 北本市まち・ひと・しごと創生推進計画～企業版ふるさと納税～【実施報告】</p> <p>参考資料 1 北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱</p> <p>参考資料 2 北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿</p> <p>参考資料 3 第 2 期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p> <p>参考資料 4 農産物を活用した販わい創出計画</p> <p>参考資料 5 北本市まち・ひと・しごと創生推進計画</p>
---------	---

会 議 記 録

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開会</p> <p>ただいまより「令和 5 年度第 1 回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を開会いたします。</p>
事務局	<p>2 委嘱状交付</p> <p>（委嘱状交付後）北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第 4 条第 2 項の規定により、会議開催に当たっては、過半数の委員の出席が必要となっております。本日は、委員 1 2 名中 1 1 名が出席されておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。</p>
事務局	<p>3 委員紹介</p> <p>4 会長選出</p> <p>続きまして、会長の選出を行います。会長が選出されるまで、市長が仮議長を務めさせていただきます。</p>
仮議長	<p>北本市まち・ひと・しごと創生有識者設置要綱第 2 条第 2 項の「有識者会議には会長を置き、委員の互選によって定める。」との規定に基づき、これより会長を選出いたします。</p> <p>選出について、立候補又は御推薦はございますか。</p>
加藤委員	<p>北本市に御縁が深く、市の商工業の発展に尽力されている、商工会会長の内田委員を推薦します。</p>
仮議長	<p>ただいま内田委員を会長に推薦する提案がされましたが、いかがでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	【異議なし】
仮議長	<p>それでは、委員の皆様のご承認を頂きましたので、会長は内田委員にお願いいたします。</p>
事務局	<p>会長が選出されましたので、市長は仮議長の任を解かせていただきます。</p> <p>なお、市長、政策推進部長は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>
事務局	<p>5 職務代理者の指名</p> <p>続きまして、職務代理者の指名を行います。設置要綱第2条第4項「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」との規定に基づき、会長から職務を代理される方を御指名いただく必要がございます。</p> <p>それでは、会長からお願いいたします。</p>
会長	<p>職務代理については、市民の代表として、本会議発足時から委員を務められている加藤委員を指名したいと思います。加藤委員いかがでしょうか。</p>
加藤委員	<p>お引受けいたします。</p>
会長	<p>加藤委員に職務代理を務めていただくこととします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事の進行につきましては、設置要綱第4条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
<p>会長</p>	<p>6 議事</p> <p>(1)会議の公開、非公開について</p> <p>それでは、議事に入ります。最初に、議事(1)会議の公開、非公開について諮ります。</p> <p>内容について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料1に基づき、説明】</p>
<p>会長</p>	<p>会議は原則として公開すること、との説明がありました。本会議は個人情報等の非公開情報を扱うこと等は原則的にありませんので、公開することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。また、本日は傍聴の希望がありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日、傍聴の希望はございません。</p>
<p>会長</p>	<p>(2)北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p> <p>続きまして、議事(2)北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【資料2に基づき、説明】</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの説明について、質問・意見等がありますか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>野外活動センターは指定管理者へ委託しているのでしょうか。</p> <p>リノベーション後は好評であり、稼働率もいいため、結果的に</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>良かったと思います。</p> <p>お見込みのとおりです。</p> <p>また、野外活動センターについては、検証期間は終了していることから、今後の会議において取上げる予定はございません。</p>
松村委員	<p>平成 28 年度からまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していますが、平成 28 年度の人口と今現在の人口とではどの程度変化しているのでしょうか。また、事業を実施したことにより、人口は増加しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成 27 年の数字となりますが、人口は 6 万 7,409 人となっており、現状では約 6 万 5,000 人となっています。</p> <p>総合戦略の事業自体が、この人口にどれだけ寄与しているかどうかを測ることは難しいですが、シティプロモーションの事業等を通じて社会増に転じていることから、ある程度、寄与しているものと考えています。</p>
西澤委員	<p>企業版ふるさと納税について、実績として 1 件 100 万円とありますが、具体的には市内の事業者からの寄附となるのでしょうか。</p>
事務局	<p>企業版ふるさと納税につきましては、市内企業は対象外となっています。</p> <p>個人版のふるさと納税と同様に、本社の所在地にはできず、他自治体に対して寄附を行うものとなります。</p>
会長	<p>他に何か御質問等がありますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	【なし】
会長	他に質問等はないようですので、次の議事に移ります。
会長	<p>(3)第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況について</p> <p>続きまして、議事(3)第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	【資料3に基づき、説明】
会長	ただいまの説明について、質問・意見等がありますか。
渡辺委員	<p>基本目標1について、就業者一人当たり市内純生産の全国平均はどの程度となっているのでしょうか。</p> <p>また、純生産を増やす取組としてリスクリングといった取組があると思いますが、具体的な取組はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>埼玉県内における、就業者一人当たり市町村内純生産は、2020年度の実績で、485万7,000円となっています。</p> <p>具体的な取組としましては、個人の資質向上や市内での雇用の場の創出等、様々な取組はありますが、人材育成方針の作成といったリスクリングに関する取組も実施しています。また、それ以外にも企業誘致等、様々な方法を探っていきたいと考えています。</p>
西澤委員	基本目標3について、市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合について、令和4年度は74.3%が充実していると回答している一方、充実していると思わない方が約3割いる状

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>況です。この約3割の方は、どういった理由で充実していないと感じているのでしょうか。</p> <p>また、子育て世代をターゲットとした事業はどういったものを実施しているのでしょうか。</p> <p>子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合については、毎年実施しているまちづくり市民アンケートにより取得している指標となります。その中で、充実していると思わない方の意見としては、待機児童ゼロへの取組の改善や幼稚園・保育園への支援がない、おむつ無料の廃止、発達支援が必要な方への支援やその親御さんへの心のフォローを実施してほしい等の意見をいただいています。</p> <p>子育て世代をターゲットとした取組としましては、子育てサービスの充実として、民間保育所への運営補助や小規模保育施設の開設支援を実施しています。また、子育て世帯に対する経済的負担の軽減として、ひとり親世帯への給付、子ども医療費、交通遺児手当の支給、ベビーベッド等の貸出等を行っています。妊娠・出産に関する支援としては、不妊治療費の補助、妊産婦健診への助成、子どもに関する保険の充実としては、乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問の実施、定期予防接種の実施等を行うことにより、子育て世代の方の転入促進を図っているところです。</p>
杉山委員	<p>基本目標4について、災害による負傷者数及び死亡者数の指標があるが、令和4年度中に災害に該当する事例はあったのでしょうか。</p> <p>また、該当する事例があった場合、該当する事例は何件だったのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和4年度において災害に該当する事例はありませんでした。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松村委員	<p>なお、災害に該当するものとしては、地震や台風、豪雨、火災等が対象となり、本市において、災害に該当する自然災害は発生していません。</p> <p>基本目標2について、若い女性の社会増を指標に設定していますが、人口減少をどの程度食い止めるといった具体的な数値目標は設定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>本市としても、日本全体としても、人口が減少している状況であることから、人口減少していくことを前提として考えており、総合振興計画においても、令和2年度の人口6万6,000人を令和7年度末において人口6万3,000人を維持できるよう人口減少をなるべく緩やかにできるよう取り組んでいます。</p> <p>出生数を増やすことについては、本市独自の解決は難しいところですが、子育て支援や母子保険等の医療制度の充実により若い世代の転入を促進しています。</p> <p>本市の人口は年々減少しておりますが、一方で、転入超過、いわゆる社会増の状況となっており、特に30歳、31歳、0歳、1歳において転入超過となっていることから、これまでの本市の取組に一定の効果があったものと考えております。</p>
加藤委員	<p>同じ人口減少でも、働き盛りの若い人の転入が増えていることはいい傾向であると思います。</p>
地挽委員	<p>基本目標2について、25歳から34歳までの女性の社会増減の指標について、目標をすでに達成しており、素晴らしいと思います。</p> <p>達成要因としてシティプロモーション事業が挙げられていますが、具体的にはどういった取組を実施しているのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>また、人口を維持していくためには、目標3に掲げている育てやすい環境整備が必要であると思います。子どもを産み・育てる中で地域の医療機関として、当院も市と協力してやっていきたいと考えており、また、地域とも協力していくことが重要と感じています。</p> <p>シティプロモーション事業の一つに&greenプロジェクトがあり、みどりとともにある暮らしの魅力向上を目指すというものです。このプロジェクトにおいて、マーケット事業やSNS等を活用した情報発信、住みよい街であること等のPRを実施しているところです。</p> <p>また、関東圏の全体的な傾向として、都心の地価が上がっていることから都心から1時間圏内の自治体選ばれており、本市もその中に含まれています。また、その中で、緑被率や災害に強いといった本市の魅力を発信していることが一定程度寄与していることと考えています。</p>
会長	<p>令和7年度末の人口6万3千人を目標に、人口の自然減はやむを得ない部分もある中で、最近では、若い人や乳幼児等の社会増といった明るい希望もあるように思います。</p>
事務局	<p>本市では令和2年度より社会増に転じていますが、社会増により、待機児童が増えている状況となっています。特に保育士の担い手不足といった課題等あることから、保育士への補助金等を通じて待機児童の解消に取り組んでいるところです。</p>
会長	<p>他に何か御質問等がありますか。</p>
各委員	<p>【なし】</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	他に質問等はないようですので、次の議事に移ります。
会長	<p>(4)農産物を活用した販わい創出計画について</p> <p>続きまして、議事(4)農産物を活用した販わい創出計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	【資料4に基づき、説明】
会長	ただいまの説明について、質問・意見等がありますか。
加藤委員	改修工事はいつ頃実施されたのでしょうか。また、効果はどの程度あったのでしょうか。
事務局	<p>改修工事につきましては、令和元年度中、令和2年1月から令和2年2月中旬まで実施しています。</p> <p>効果としましては、売上高において、令和元年度の2億3,700万円が令和2年度には3億3,400万円となっており、徐々に増加している状況です。</p> <p>また、&greenCAFEにつきましても、令和2年度より開始しており、売上高の増加に寄与しているものと考えています。</p>
加藤委員	観光入込客数はどのように算定しているのでしょうか。
事務局	埼玉県で集計している数値を基にしており、市内の観光地やイベントにおける数値を合算した値になります。
西澤委員	さんた亭の売上高について、キャッシュレス決済やプレミアム付き商品券等の事業を実施してもあまり効果がでていないように見えるが、何か理由はあるのでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>さんた亭については、地場産のそば粉を使用した地産地消を目的とした飲食店であり、提供できる料理に縛りがあることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が伸びていない状況です。</p>
杉山委員	<p>売上を増やすために、地元と協力して目玉商品を作る等の計画はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、そのような計画はありませんが、様々な企業と包括連携協定を締結していることから、今後検討していきたいと考えています。</p>
杉山委員	<p>何かあれば、協力いたします。</p>
松村委員	<p>以前、北本高校の生徒とクッキーを作ったことがあるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>今後については、増設している&greenCAFEにおいて、地元の高校生や地元の方と連携した商品の販売等を行っていただければと考えています。</p> <p>また、さんた亭については、所管部署と連携して対応していきます。</p>
会長	<p>地元の方や企業、大学といった協力してくれる方と連携していただきたいと思います。</p>
松村委員	<p>上尾道路の建設に伴い、桶川市や鴻巣市で道の駅が計画されるなど、交通量も変化していくことから、北本市においても対応を</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	<p>考えてほしいと思います。</p> <p>他に何か御質問等がありますか。</p>
各委員	<p>【なし】</p>
会長	<p>他に質問等はないようですので、次の議事に移ります。</p>
会長	<p>(5)北本市まち・ひと・しごと創生推進計画について</p> <p>続きまして、北本市まち・ひと・しごと創生推進計画について。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料5に基づき、説明】</p>
会長	<p>ただいまの説明について、質問・意見等がありますか。</p>
加藤委員	<p>企業版ふるさと納税については、住所地以外への寄附ということでしょうか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>通常のふるさと納税と同様に、住所地以外の自治体に対して寄附をすることにより税額控除が受けられるものとなります。</p>
渡辺委員	<p>企業版ふるさと納税とは、北本市以外に本社を置く企業が寄附するものであり、企業にとっても1割負担で行うことができることから、企業にとってもメリットがある制度であるため、当行としても協力していきたいと考えています。北本市における企業版ふるさと納税の対象事業については、寄附を受けた当該年度において活用しなければならないのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>他自治体においては、基金を設置し複数年度での対応が可能ですが、本市においては、基金を設置していないことから、同一会計年度内に活用する必要があります。</p>
会長	<p>できれば基金を設置して対応できるようにしていただきたいと思います。</p>
杉山委員	<p>今回、体育館のトイレを整備するに至った経緯はどういった理由になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市長の公約において、市内の公共トイレを和式から洋式に変えたいとの意向があり、検討したところ、まずは利用者の多い体育センターのトイレを整備することとしたことや企業版ふるさと納税を実施したい企業から打診があったことから、寄附を活用してトイレの整備を実施しています。</p>
地挽委員	<p>寄附活用事業は、今後もしばらくはトイレの整備を実施していくのでしょうか。</p>
事務局	<p>寄附活用事業の対象事業については、北本市まち・ひと・しごと創生推進計画に掲げている事業となり、本市では、第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている事業が対象となります。そのため、寄附者の意向と市の方向性をすり合わせた上で、どの事業分野でも寄附が受付られる状況です。</p>
地挽委員	<p>実際、寄附があった際に実施しようと考えている事業はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>基金の整備ができていなことから、複数年度にわたる事業にお</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
地挽委員	<p>いて寄附を募ることが難しい状況であるため、案件があった場合に、意向を確認しながら、年度内に活用していくこととなります。</p> <p>本日報告したトイレの整備事業が、本市における初めての事例となります。</p> <p>寄附を出す側としては、活用事業が明確である方が寄附しやすいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>今後、検討していきます。</p>
高橋委員	<p>個人版のふるさと納税はかなり浸透している一方で、企業版ふるさと納税はあまり浸透していないように感じるため、もう少し、大々的に募集した方がいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>他に何か質問等がありますか。</p>
各委員	<p>【なし】</p>
会長	<p>他にないようですので、以上で本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>7 その他</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日いただいた意見等を今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>また、来年度より次期計画の策定についても御審議いただきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>8 閉会</p> <p>本日は、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。</p> <p>これをもちまして令和5年度第1回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>